

令和9（2027）年度

島根大学大学院人間社会科学研究科（修士課程）

学生募集要項

島根大学

－問合せ先－

〒690-8504 島根県松江市西川津町 1060
島根大学 学生センター 人間社会科学研究科担当

電話：(0852)32-6032, (0852)32-6333

FAX：(0852)32-6059

E-mail：hs-nyushi@office.shimane-u.ac.jp

URL：https://www.shimane-u.ac.jp/nyushi/

目 次

| | ページ |
|---------------------------------------|-----|
| I 試験日程等一覧 | 1 |
| II アドミッション・ポリシー（入学者受入方針） | 2 |
| III 社会創成専攻 | 4 |
| 1 募集人員 2 出願資格 3 入学検定料 4 出願手続 | |
| 5 入試方法 6 配点 | |
| IV 臨床心理学専攻 | 13 |
| 1 募集人員 2 出願資格 3 入学検定料 4 出願手続 | |
| 5 入試方法 6 配点 | |
| V 共通事項 | 18 |
| 1 入学検定料の支払 2 合格者の発表 3 入学手続 | |
| 4 欠員の補充の方法 5 障がい等を有する入学志願者との事前相談 | |
| 6 入試に関する情報提供 7 個人情報の取扱い | |
| VI 研究科案内 | 23 |
| 1 修業年限 2 修了要件 3 履修コース制と昼夜開講制 | |
| 4 取得資格等 5 担当教員及び研究内容 6 授業科目 | |
| VII その他 | 25 |
| 1 授業料 2 学生支援制度 3 学生教育研究災害傷害保険制度 | |
| 4 その他 | |

※外国人留学生指定校推薦入試と私費外国人留学生（英語話者）特別選抜の募集要項は別冊子となります。

不測の事態等が発生した場合の対応について

大規模災害等の不測の事態により、学生募集要項等で公表した入学者選抜試験の方法による実施が困難な場合、又は交通機関の混乱等により受験者に相当程度の影響が及ぶと判断した場合は、試験日時、選抜方法及び合格発表日の変更等の対応をとることがあります。その場合、対応を以下のホームページでお知らせしますので、出願及び受験の直前には特に注意してください。

島根大学入試情報ホームページ

<https://www.shimane-u.ac.jp/nyushi/>

I 試験日程等一覧

1 社会創成専攻

【一般入試A，一般入試B，社会人特別入試，外国人留学生特別入試】

| 試験区分 | 出願期間 | 試験日 | 合格発表 | 入学手続期間 |
|------|----------------------------|-------------------|-------------------|-----------------------------|
| 第1次 | 2026年7月27日(月) ～7月31日(金) | 2026年 9月4日(金) | 2026年 9月24日(木) | 2026年12月7日(月) ～12月11日(金) |
| 第2次 | 2027年1月14日(木) ～1月20日(水) | 2027年 2月12日(金) | 2027年 2月26日(金) | 2027年3月8日(月) ～3月15日(月) |

2 臨床心理学専攻

【一般入試，社会人特別入試，外国人留学生特別入試】

| 出願期間 | 試験日 | 合格発表 | 入学手続期間 | 追加合格 |
|----------------------------|------------------|-------------------|-----------------------------|------------------------------|
| 2026年7月27日(月) ～7月31日(金) | 2026年 9月4日(金) | 2026年 9月24日(木) | 2026年12月7日(月) ～12月11日(金) | 2026年12月14日(月) ～12月16日(水) |

Ⅱ アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

《求める人材像》

島根大学は、学術の中心として深く真理を探究し、豊かな人間性と高度な専門性を身に付け、世界的視野を持って平和な国際社会の発展と社会進歩のために奉仕する人材を養成するため、次のような学生を国内外から求めます。

- ・ 学士課程（博士後期課程にあつては博士前期課程）相当の各専攻分野を中心とする専門的知識・技能を身に付けている人
- ・ 学術研究や学問的探究に対する強い意欲と明確な目的意識を持ち、新しい時代を切り開く研究を目指して絶えず研鑽し、議論を通じて他者との相互理解を深めようとする人
- ・ 国内外の諸問題に関心をもち、多様な人々との協働を通して課題を解決に導く意欲をもつ人
- ・ 社会人経験等により培われた専門的知識・技能を高度化、深化させたい人
- ・ 地域社会や国内・国際社会の様々な場面で、高度専門職業人として、産業界や行政機関、教育・研究・医療機関の諸活動において、リーダーシップを発揮し活躍したい人

《入学者選抜の基本方針》

これらの人を受け入れるため、各研究科・専攻等において、適切な選抜方法を定め入学者選抜を実施します。

【人間社会科学研究科】

人間社会科学研究科は、地域や現代社会における人間や社会の諸問題を専門的な知識・理論・技能・研究方法と学際的知見に基づいて解決し、一人一人の人がその人らしく生き、多様な人々が共生する未来社会を先導して創成していく力を養うことを目的としています。

そのために、各領域の基礎的な知識を有し、人間と社会の諸問題を主体的に解決していこうという意欲のある人を求めています。

【社会創成専攻】

[求める学生像（入学前に期待される学修内容）]

社会創成専攻では、人間と社会に関する諸問題を、各領域の高度な専門的知識・理論・研究方法と幅広い学際的知見に基づいて解決し、一人一人の人がその人らしく生き、多様な人々が共生する未来社会を先導して創成していく力を養うことを目的としています。

そのために、各領域の基礎的な知識・技能を有し、人間と社会の諸問題を解決し、多様な人々が共生する未来社会を先導して創成していこうという意欲のある人を求めています。

また本研究科で学ぶ前には、専攻しようとする学問分野の基礎的な知識・技能と、学士レベルの論理的な思考力・表現力を身につけたうえで、人間や社会に対する明確な問題意識を持つておくことが必要です。

[入学者選抜の基本方針（評価方法とその扱い方）]

それぞれの入試区分において、次のような評価方法によって選抜を行います。

一般入試A：専門科目の筆記試験（1科目）と、口述試験を行います。口述試験は、研究計画書に関して志望する分野に即して1人20分程度行います。

一般入試B：口述試験を行います。口述試験は、研究計画書及び卒業論文又はこれに相当する研究成果に関して志望する分野に即して1人30分程度行います。

社会人特別入試：口述試験を行います。口述試験は、社会人としての経験と志望に至った経緯、入学後の研究計画との関連性について、志望する分野に即し、研究計画書等に基づいて1人30分程度行います。

外国人留学生特別入試：専門科目の筆記試験（1科目）と、口述試験を行います。口述試験は、研究計画書に関して志望する分野に即して1人20分程度行います。また、筆記試験、口述試験とも、日本において研究を行うにあたり必要とされる能力（日本語能力を含めた十分な理解力）についても評価します。

入試区分ごとに合計点の上位から、筆記試験の得点及び口述試験の得点が基準点を満たした場合に合格とします。同点の場合は、同順位とします。

【臨床心理学専攻】

[求める学生像（入学前に期待される学修内容）]

多様な人びとが共生する社会の実現に向けて、地域の関係機関の専門家と協働して活躍できる、高度な専門性と実践力を身につけ、個々の心理臨床実践と幅広い学際的な知見に基づいて臨床の知を創造する研究を計画・実施することができる臨床心理の専門家を養成することを目的としています。

そのために、臨床心理学に関する基礎的な知識を有し、臨床心理地域援助に関する高度な専門性を身につけ、臨床心理士・公認心理師として山陰地域や全国の医療、福祉、教育、司法、産業領域で、カウンセラー等として人間と社会の諸問題の解決に貢献しようという意欲のある人を求めています。

また本研究科で学ぶ前には、臨床心理学の基礎的な知識・技能と、学士レベルの論理的な思考力・表現力を身につけたうえで、心理臨床実践とその研究に対する何らかの問題意識を持つておくことが必要です。

[入学者選抜の基本方針（評価方法とその扱い方）]

それぞれの入試区分において、次のような評価方法によって選抜を行います。

一般入試：専門科目（臨床心理学）の筆記試験と、口述試験を行います。筆記試験は、専門的研究等に必要の英語の能力を問う問題を含みます。口述試験は、研究計画書及び臨床心理学専攻を志望する理由等について1人10分程度行います。

外国人留学生特別入試：専門科目（臨床心理学）の筆記試験と、口述試験を行います。筆記試験は、専門的研究等に必要の英語の能力を問う問題を含みます。口述試験は、研究計画書及び臨床心理学専攻を志望する理由等について1人10分程度行います。また、筆記試験、口述試験とも、日本において研究を行うにあたり必要とされる能力（日本語能力を含めた十分な理解力）についても評価します。

社会人特別入試：専門科目（臨床心理学）の筆記試験と、口述試験を行います。口述試験は、研究計画書、研究業績書及び臨床心理学専攻を志望する理由等について1人10分程度行います。なお、英語の能力を問う問題は、臨床心理学に関する学術論文や研究報告等及び研究業績書の審査をもって代替します。

入試区分ごとに合計点の上位から、基準点を満たした場合に合格とします。同点の場合は、同順位とします。

Ⅲ 社会創成専攻

1 募集人員

| 専攻 | コース | 募集人員 (第1次・第2次を合わせて) |
|--------|------------|------------------------|
| 社会創成専攻 | 法政コース | 15名 |
| | 地域経済コース | |
| | 人文社会コース | |
| | 健康・行動科学コース | |

※社会創成専攻の募集人員（15名）には、社会人特別入試，外国人留学生特別入試，外国人留学生指定校推薦入試及び私費外国人留学生（英語話者）特別選抜の募集人員（各若干名）を含みます。

2 出願資格

| 入試区分 | 出願資格 |
|------------------|---|
| 一般入試 A 一般入試 B | 以下の①～⑩の各号のいずれかに該当する者又は 2027 年 3 月 31 日までに該当する見込みの者 |
| 社会人特別入試 | 入学予定時までに次の条件のいずれかに該当する者 ア 以下の①～⑨の各号のいずれかの出願資格を取得後 3 年以上の者 イ 以下の①～⑨の各号のいずれかの出願資格を取得後，原則として 1 年以上職にあった者 |
| 外国人留学生特別入試 | 次のア～イの要件をすべて満たす者 ア 日本国籍を有しない者で，以下の①～⑩の各号のいずれかに該当する者又は 2027 年 3 月 31 日までに該当する見込みの者 イ 日本語能力試験（N2 又は N1）に合格した者又は 2027 年 3 月 31 日までに合格見込みの者。なお，不合格の場合には入学は許可されない。 |

- ① 大学を卒業した者
- ② 学校教育法第 104 条第 7 項の規定により学士の学位を授与された者
- ③ 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- ⑤ 我が国において，外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- ⑥ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について，当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において，修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により，学士の学位に相当する学位を授与された者
- ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基

準を満たすものに限る。) で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

- ⑧ 文部科学大臣の指定した者 (昭和 28 年文部省告示第 5 号)
- ⑨ 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって、本学において認定試験を行い、本学大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められたもの
- ⑩ 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22 歳に達したもの

《出願資格の確認について》

上記の③～⑨により出願を希望する場合は、次の期限までに学生センター人間社会科学研究科担当 (8 ページに記載の「(5) 連絡先及び提出先」) へ問い合わせてください。

第 1 次 : 2026 年 5 月 15 日 (金)

第 2 次 : 2026 年 11 月 13 日 (金)

《個別の入学資格審査について》

上記の⑩により出願を希望する場合は、個別の入学資格審査を行いますので、事前に入学資格審査要項と申請書等を請求し、下記に従い、必要書類を提出してください。

【提出期限】

第 1 次 : 2026 年 5 月 29 日 (金)

第 2 次 : 2026 年 11 月 27 日 (金)

【請求先・提出先】

学生センター人間社会科学研究科担当 (8 ページに記載の「(5) 連絡先及び提出先」)

【必要書類等】

| 必要書類等 | 摘要 |
|---|-----------------------------------|
| 入学資格審査申請書 | 本研究科所定の用紙 |
| 志望理由書 | 本研究科所定の用紙 |
| 短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校その他の教育施設の卒業 (見込) 証明書又は修了 (見込) 証明書及び成績証明書 | 出身 (見込) 大学長等が発行したもの |
| 返信用封筒 (資格審査結果通知用) | 長形 3 号の封筒にあて先を明記し、320 円分の切手を貼ったもの |

※著書、論文、報告書等自己の能力を証する資料があれば、提出を認めます。

※日本語以外で作成された、外国の学校又は機関等による書類を提出する場合は、日本語訳を添付してください (志願者本人が訳したもので構いません)。

3 入学検定料

(1) 入学検定料 : 30,000 円

※災害等による入学検定料免除の特例措置を希望される方は、事前に申請が必要となりますので、本学ホームページ (<https://www.shimane-u.ac.jp>) の「入試情報」→「大学院入試」→「入学検定料免除について」をご確認ください。

(2) 支払期間

| 区分 | 支払期間 |
|-------|---|
| 第 1 次 | 2026 年 7 月 15 日 (水) から 7 月 31 日 (金) の 窓口取扱時間内 (15 時まで) |
| 第 2 次 | 2027 年 1 月 5 日 (火) から 1 月 20 日 (水) の 窓口取扱時間内 (15 時まで) |

(3) 支払方法

入学検定料の支払方法については、18～19 ページを参照してください。

4 出願手続

(1) 出願方法

志願者は、(3) の出願書類等を取り揃えて出願期間内に提出してください。

なお、郵送する場合は、必ず「書留・速達」郵便とし、封筒に「人間社会科学研究科入学願書在中」と朱書きしてください。

(2) 出願期間

| 区 分 | 出 願 期 間 |
|-----|---|
| 第1次 | 2026年7月27日(月)から7月31日(金)の土日祝日を除く 9時から17時まで (郵送の場合も、7月31日(金)17時必着とします。) |
| 第2次 | 2027年1月14日(木)から1月20日(水)の土日祝日を除く 9時から17時まで (郵送の場合も、1月20日(水)17時必着とします。) |

※郵送の場合、郵便事情等を十分考慮の上、余裕をもって発送してください。

出願期間最終日の17時を過ぎて到着した場合は、第1次入試は7月29日(水)、第2次入試は1月18日(月)までの消印(日本の郵便の消印に限る)があり、かつ「書留・速達」であるものに限り受け付けます。

(3) 出願書類等

以下に従い、出願書類等を準備してください。様式は、本学ホームページよりダウンロードしてください。

【出願書類等様式掲載場所】

本学ホームページ (<https://www.shimane-u.ac.jp>) → 「入試情報」
→ 「大学院入試」 → 「募集要項・学部案内等」

① 全ての入試区分で提出が必要な書類

| 出願書類等 | 摘 要 |
|------------------------|--|
| 入学志願票 | 本研究科所定の用紙を使用し、写真1枚(出願前3か月以内に撮影したもの)を貼付してください。 |
| 受験票及び写真票 | 本研究科所定の用紙を使用し、写真1枚(出願前3か月以内に撮影したもの)を貼付してください。 |
| 卒業(見込)証明書 (学位証明書) | 出身(見込)大学長等が発行したもの |
| 又は学位授与証明書 [出願資格②の者] | 大学改革支援・学位授与機構が発行したもの。なお、申請中の場合は学長・校長の学位授与申請(予定)証明書 |
| 成績証明書 | 出身(見込)大学長等が発行したもの |
| 入学検定料 振込金証明書 | 入学検定料(30,000円)振り込み後、金融機関の窓口で返却された「Ⅲ票 振込金証明書(島根大学提出用)」(特例措置により検定料免除を許可された場合は不要) ※入学検定料の振り込みについては、「3 入学検定料」を確認してください。 |

(次頁に続く)

| | |
|---------------------------|---|
| 返信用封筒 | 受験票等の送付用です。 住所、氏名を記入し、110円分の切手を貼付した長形3号(12×23.5cm)の返信用封筒を提出してください。 |
| 履歴書 ※外国人(日本国籍を有しない者)のみ | 本研究科所定の用紙(様式5)を使用し、写真1枚(出願前3か月以内に撮影したもの)を貼付してください。 |

② 入試区分ごとに必要となる書類

| 入試区分 | 出願書類等 | 様式 | 部数 |
|------------|---|-----|------|
| 一般入試A | 大学院入学後の研究計画書(A4版1000字以内) ※本人が自力で作成すること。 | 様式1 | 本紙1部 |
| 一般入試B | 大学院入学後の研究計画書(A4版1000字以内) ※本人が自力で作成すること。 | 様式1 | 本紙1部 |
| | 卒業論文(写)又はこれに相当する研究成果 | — | 写し4部 |
| 社会人特別入試 | 大学院入学後の研究計画書(A4版3000字以内) ※本人が自力で作成すること。 | 様式2 | 本紙1部 |
| | この他に、刊行された研究成果や大学在学中に作成した卒業論文(写)を添付することも可能です。 | — | 写し4部 |
| 外国人留学生特別入試 | 大学院入学後の研究計画書(A4版1000字以内) ※本人が自力で作成すること。 | 様式1 | 本紙1部 |
| | 日本語能力試験(N2又はN1)の成績証明書の写し N2又はN1を受験中の者は、受験票の写し(2027年2月19日(金)までに、成績証明書の写しを提出すること) ※日本語能力試験(N2又はN1)に不合格の場合には、入学を許可しないので注意すること。 | — | 写し1部 |

(4) 出願上の注意事項

- ① 出願書類は日本語で作成してください(様式5を除く)。
- ② 日本語以外で作成された、外国の学校又は機関等による書類を提出する場合は、日本語訳を添付してください(志願者本人が訳したもので構いません)。
- ③ 出願書類に虚偽の記載があった場合は、入学後であっても入学を取り消すことがあります。
- ④ 出願書類に不備がある場合は、受理しないことがあります。
- ⑤ 受理した出願書類等は、いかなる理由があっても返還しません。また、出願後の変更も、いかなる理由があっても認めません。
- ⑥ 改姓(名)をした者は、志願票の氏名と異なる旧姓(名)の記載された卒業証明書等も使用できます。なお、この場合は改姓(名)された日付と新旧姓(名)を入学志願者本人が記入した文書(様式は任意です。)を添付してください。
- ⑦ 現在、会社又は官公庁等に在職している者で現職のまま本学大学院に入学しようとする者は、入学手続きの際、所属長の承諾書が必要となります。

(5) 連絡先及び提出先

〒690-8504

松江市西川津町 1060

島根大学 学生センター 人間社会科学研究科担当

TEL (0852) 32-6032, (0852) 32-6333

FAX (0852) 32-6059

5 入試方法

入学者の選考は、下記（8～12 ページ）のとおり行います。

(1) 学力試験日

| 区 分 | 試 験 日 |
|-------|--------------------|
| 第 1 次 | 2026 年 9 月 4 日（金） |
| 第 2 次 | 2027 年 2 月 12 日（金） |

※試験当日、必ず受験票を持参してください。

(2) 試験場

島根大学松江キャンパス（松江市西川津町 1060）

JR 松江駅から大学・川津方面行きのバスに乗車、「島根大学前」で下車（所要時間約 20 分）

(3) 学力試験時間割

| 入 試 区 分 | 筆 記 試 験 | 口 述 試 験 |
|------------------------|-------------------|----------|
| 一 般 入 試 A | 10 : 00 ～ 12 : 00 | 13 : 30～ |
| 一 般 入 試 B | | |
| 社 会 人 特 別 入 試 | | |
| 外 国 人 留 学 生 特 別 入 試 | 10 : 00 ～ 11 : 30 | |

(4) 筆記試験（一般入試A及び外国人留学生特別入試）

以下の研究分野一覧【表1】より志望分野を選択のうえ、「受験可能な筆記試験科目」から1科目を選択してください。

筆記試験の詳細については、筆記試験科目一覧【表2（一般入試A）】及び【表3（外国人留学生特別入試）】で確認してください。

【表1】研究分野一覧

| コース | 研究分野 | 受験可能な筆記試験科目 |
|-----------------|-------------------------|-----------------------------------|
| 法政 | 憲法 | 憲法 |
| | 行政法 | 行政法 |
| | 企業法 | 企業法 |
| | 行政学 | 行政学 |
| | 刑事法 | 刑事法 |
| | 刑事訴訟法 | 刑事訴訟法 |
| | 民事法 | 民事法 |
| 地域経済 | 経済原論 | 経済原論 |
| | 経済政策 | 経済政策 |
| | 産業・イノベーション論 | 産業・イノベーション論 |
| | 国際経済論 | 国際経済論 |
| | 地域経済論 | 地域経済論 |
| | 財政学 | 財政学 |
| | 経営学 | 経営学 |
| 人文社会 | 日本語学 | 日本語学 |
| | 日本文学 | 日本文学 |
| | 中国語学・中国文学 | 中国語学・中国文学 |
| | アメリカ文学 | アメリカ文学 |
| | 英語学 | 英語学 |
| | フランス語学 | フランス語学 |
| | ドイツ文化 | ドイツ文化 |
| | 哲学 | 哲学 |
| | 芸術学 | 芸術学 |
| | 文化交流論 | 文化交流論 |
| | 社会学 | 社会学 |
| | 地理学 | 地理学 |
| | 文化人類学 | 文化人類学 |
| | 考古学 | 考古学，文化人類学，日本史，東洋史，西洋史，アーカイブズ学 |
| | 日本史 | 日本史，考古学，東洋史，西洋史，アーカイブズ学 |
| | 東洋史 | 東洋史，中国語学・中国文学，考古学，日本史，西洋史，アーカイブズ学 |
| | 西洋史 | 西洋史，考古学，日本史，東洋史，アーカイブズ学 |
| アーカイブズ学 | アーカイブズ学，考古学，日本史，東洋史，西洋史 | |
| 社会福祉学 | 社会福祉学 | |
| 行健康 学動康 科 | 心理学 | 心理学 |
| | 健康科学 | 健康科学 |

【表 2】筆記試験科目一覧（一般入試 A）

| コース | 筆記試験科目 | 外国語問題・史料問題の有無 | 備考 |
|-------------|-------------|---------------------------------------|--------------------|
| 法政 | 憲法 | 無 | 六法貸与 |
| | 行政法 | 無 | |
| | 企業法 | 無 | |
| | 行政学 | 無 | |
| | 刑事法 | 無 | |
| | 刑事訴訟法 | 無 | |
| | 民事法 | 無 | |
| 地域経済 | 経済原論 | 無 | |
| | 経済政策 | 無 | |
| | 産業・イノベーション論 | 無 | |
| | 国際経済論 | 無 | |
| | 地域経済論 | 無 | |
| | 財政学 | 無 | |
| | 経営学 | 無 | |
| 人文社会 | 日本語学 | 無 | |
| | 日本文学 | 無 | |
| | 中国語学・中国文学 | 無 | |
| | アメリカ文学 | 英語文献読解を含みます | |
| | 英語学 | 英語運用能力（読解力又は表現力）をみる問題を含みます | |
| | フランス語学 | フランス語文献読解を含みます | 仏和辞典持込可 |
| | ドイツ文化 | ドイツ語文献読解を含みます | 独和辞典持込可 |
| | 哲学 | 英語文献読解を含みます | |
| | 芸術学 | 無 | |
| | 文化交流論 | 英語文献読解を含みます | 英和辞典持込可 |
| | 社会学 | 無 | |
| | 地理学 | 無 | |
| | 文化人類学 | 英語文献読解を含みます | 英和辞典持込可 |
| | 考古学 | 外国語文献読解を含みます（英語または韓国・朝鮮語を選んで解答してください） | 英和辞典または韓国・朝鮮語辞典持込可 |
| | 日本史 | 史料（翻刻史料）読解問題を含みます | |
| | 東洋史 | 史料（漢文史料）読解問題を含みます | 漢和辞典持込可 |
| | 西洋史 | 英語文献読解を含みます | 英和辞典持込可 |
| アーカイブズ学 | 英語文献読解を含みます | 英和辞典持込可 | |
| 社会福祉学 | 英語文献読解を含みます | 英和辞典持込可 | |
| 健康科学 行動学 | 心理学 | 無 | |
| | 健康科学 | 無 | |

(注)

- 1 備考欄が空欄の科目は、辞書類を持ち込むことができません。辞書類の持込が認められている場合にあっても 1 冊までとし、電子辞書等の電子機器の持ち込みは禁止します。

【表 3】筆記試験科目一覧（外国人留学生特別入試）

| コース | 筆記試験科目 | 外国語問題・史料問題の有無 | 備考 |
|-----------------|-------------|----------------------------|----------|
| 法政 | 憲法 | 無 | 六法貸与 |
| | 行政法 | 無 | |
| | 企業法 | 無 | |
| | 行政学 | 無 | |
| | 刑事法 | 無 | |
| | 刑事訴訟法 | 無 | |
| | 民事法 | 無 | |
| 地域経済 | 経済原論 | 無 | |
| | 経済政策 | 無 | |
| | 産業・イノベーション論 | 無 | |
| | 国際経済論 | 無 | |
| | 地域経済論 | 無 | |
| | 財政学 | 無 | |
| | 経営学 | 無 | |
| 人文社会 | 日本語学 | 無 | |
| | 日本文学 | 無 | |
| | 中国語学・中国文学 | 無 | |
| | アメリカ文学 | 英語文献読解を含みます | |
| | 英語学 | 英語運用能力（読解力又は表現力）をみる問題を含みます | |
| | フランス語学 | フランス語文献読解を含みます | 仏和辞典持込可 |
| | ドイツ文化 | ドイツ語文献読解を含みます | 独和辞典持込可 |
| | 哲学 | 英語文献読解を含みます | |
| | 芸術学 | 無 | |
| | 文化交流論 | 英語文献読解を含みます | 英和辞典持込可 |
| | 社会学 | 無 | |
| | 地理学 | 無 | |
| | 文化人類学 | 英語文献読解を含みます | 英和辞典持込可 |
| | 考古学 | 英語文献読解を含みます | 英和辞典持込可 |
| | 日本史 | 史料（翻刻史料）読解問題を含みます | |
| | 東洋史 | 史料（漢文史料）読解問題を含みます | 漢和辞典持込可* |
| | 西洋史 | 無 | |
| アーカイブズ学 | 英語文献読解を含みます | 英和辞典持込可 | |
| 社会福祉学 | 無 | | |
| 行健 学動康 科・ | 心理学 | 無 | |
| | 健康科学 | 無 | |

(注)

- 1 備考欄が空欄の科目は、辞書類を持ち込むことができません。辞書類の持込が認められている場合にあっても1冊までとし、電子辞書等の電子機器の持ち込みは禁止します。
- 2 「*」を付した科目について、外国人留学生特別入試の志願者で、漢和辞典以外の辞書類の使用を希望される方は事前に問い合わせてください。
- 3 外国人留学生特別入試は、日本において研究を行うにあたり必要とされる能力（日本語能力を含めた十分な理解力）についても評価します。評価は、筆記試験への解答を通して、文章の読解、設問の意図の理解、日本語表現の妥当性等を元に行います。

(5) 口述試験

| 入試区分 | 試験内容 |
|------------|---|
| 一般入試 A | 研究計画書に関して志望する分野に即して1人20分程度行います。 |
| 一般入試 B | 研究計画書及び卒業論文又はこれに相当する研究成果に関して志望する分野に即して1人30分程度行います。 |
| 社会人特別入試 | 社会人としての経験と志望に至った経緯，入学後の研究計画との関連性について，志望する分野に即し，研究計画書等に基づいて1人30分程度行います。 |
| 外国人留学生特別入試 | 研究計画書に関して志望する分野に即して1人20分程度行います。 また，日本において研究を行うにあたり必要とされる能力（日本語能力を含めた十分な理解力）についても評価します。 |

6 配点

(1) 配点

| 入試区分 | 筆記試験 | 口述試験 | 合計 |
|------------|------|------|-----|
| 一般入試 A | 100 | 100 | 200 |
| 一般入試 B | — | 200 | 200 |
| 社会人特別入試 | — | 200 | 200 |
| 外国人留学生特別入試 | 100 | 100 | 200 |

(注)

一般入試 A，外国人留学生特別入試について，「筆記試験」を受験し，「口述試験」を受験しなかった場合，欠席扱いとなります。

(2) 合否判定基準

入試区分ごとに合計点の上位から，筆記試験の得点及び口述試験の得点が基準点を満たした場合に合格とします。同点の場合は，同順位とします。

IV 臨床心理学専攻

1 募集人員

| 専攻 | 募集人員 |
|---------|------|
| 臨床心理学専攻 | 10名 |

※臨床心理学専攻の募集人員（10名）には、社会人特別入試、外国人留学生特別入試の募集人員（各若干名）を含みます。

2 出願資格

| 入試区分 | 出願資格 |
|------------|--|
| 一般入試 | 以下の①～⑩の各号のいずれかに該当する者又は2027年3月31日までに該当する見込みの者 |
| 外国人留学生特別入試 | 日本国籍を有しない者で、以下の①～⑩の各号のいずれかに該当する者又は2027年3月31日までに該当する見込みの者 |
| 社会人特別入試 | 次のア～イの要件をすべて満たす者 ア 出願時に以下の①～⑨の各号のいずれかの出願資格を取得後3年以上経過した者 イ 臨床心理学分野に係わる学術論文や研究報告等を2点以上有する者 |

- ① 大学を卒業した者
- ② 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- ③ 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- ⑥ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ⑧ 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- ⑨ 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本学において認定試験を行い、本学大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められたもの
- ⑩ 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したもの

◀出願資格の確認について▶

上記の③～⑨により出願を希望する場合は、2026年5月15日（金）までに学生センター人間社会科学研究科担当（16ページに記載の「(5) 連絡先及び提出先」）へ問い合わせてください。

《個別の入学資格審査について》

上記の⑩により出願を希望する場合は、個別の入学資格審査を行いますので、事前に入学資格審査要項と申請書等を請求し、下記に従い、必要書類を提出してください。

【提出期限】

2026年5月29日（金）

【請求先・提出先】

学生センター人間社会科学研究科担当（16 ページに記載の「(5) 連絡先及び提出先」）

【必要書類等】

| 必要書類等 | 摘要 |
|---|--|
| 入学資格審査申請書 | 本研究科所定の用紙 |
| 志望理由書 | 本研究科所定の用紙 |
| 短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校その他の教育施設の卒業（見込）証明書又は修了（見込）証明書及び成績証明書 | 出身（見込）大学長等が発行したもの |
| 返信用封筒 （資格審査結果通知用） | 長形 3 号の封筒にあて先を明記し、320 円分の切手を貼ったもの |
| 2026 年度又は 2025 年度の日本留学試験日本語科目又は日本語能力試験（N1）の成績 （外国人留学生のみ） | 外国人留学生で、出願資格の⑩により出願を希望する者は、次のいずれかを受験し、その成績を提出してください。 ・独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験日本語科目（記述、読解、聴解・聴読解） ・公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験（N1） |

※日本語以外で作成された、外国の学校又は機関等による書類を提出する場合は、日本語訳を添付してください（志願者本人が訳したもので構いません）。

3 入学検定料

(1) 入学検定料：30,000 円

※災害等による入学検定料免除の特例措置を希望される方は、事前に申請が必要となりますので、[本学ホームページ \(https://www.shimane-u.ac.jp\)](https://www.shimane-u.ac.jp) の「入試情報」→「大学院入試」→「入学検定料免除について」をご確認ください。

(2) 支払期間

2026年7月15日（水）から7月31日（金）の窓口取扱時間内（15時まで）

(3) 支払方法

入学検定料の支払方法については、18～19 ページを参照してください。

4 出願手続

(1) 出願方法

志願者は、(3) の出願書類等を取り揃えて出願期間内に提出してください。

なお、郵送する場合は、必ず「書留・速達」郵便とし、封筒に「人間社会科学研究科入学願書在中」と朱書きしてください。

(2) 出願期間

2026年7月27日（月）から7月31日（金）の土日祝日を除く9時から17時まで（郵送の場合も、7月31日（金）17時必着とします。）

※郵送の場合、郵便事情等を十分考慮の上、余裕をもって発送してください。

出願期間最終日の17時を過ぎて到着した場合は、7月29日（水）までの消印（日本の郵便の消印に限る）があり、かつ「書留・速達」であるものに限り受け付けます。

(3) 出願書類等

以下に従い、出願書類等を準備してください。様式は、本学ホームページよりダウンロードしてください。

【出願書類等様式掲載場所】

本学ホームページ (<https://www.shimane-u.ac.jp>) → 「入試情報」

→ 「大学院入試」 → 「募集要項・学部案内等」

① 全ての入試区分で提出が必要な書類

| 出願書類等 | 摘 要 |
|---------------------------|---|
| 入学志願票 | 本研究科所定の用紙を使用し、写真1枚（出願前3か月以内に撮影したもの）を貼付してください。 |
| 受験票及び写真票 | 本研究科所定の用紙を使用し、写真1枚（出願前3か月以内に撮影したもの）を貼付してください。 |
| 卒業（見込）証明書 （学位証明書） | 出身（見込）大学長等が発行したもの |
| 又は学位授与証明書 〔出願資格②の者〕 | 大学改革支援・学位授与機構が発行したもの。なお、申請中の場合は学長・校長の学位授与申請（予定）証明書 |
| 成績証明書 | 出身（見込）大学長等が発行したもの |
| 入学検定料 振込金証明書 | 入学検定料（30,000円）振り込み後、金融機関の窓口で返却された「 <u>III票 振込金証明書（島根大学提出用）</u> 」（特例措置により検定料免除を許可された場合は不要） ※入学検定料の振り込みについては、「3 入学検定料」を確認してください。 |
| 返信用封筒 | 受験票等の送付用です。 住所、氏名を記入し、110円切手を貼付した長形3号（12×23.5cm）の返信用封筒を提出してください。 |
| 研究計画書 | 本研究科所定の用紙（様式3）に大学院入学後の研究計画（600字程度）をまとめて提出してください。 |
| 履歴書 ※外国人（日本国籍を有しない者）のみ | 本研究科所定の用紙（様式5）を使用し、写真1枚（出願前3か月以内に撮影したもの）を貼付してください。 |

② 社会人特別入試のみ提出が必要な書類

| 出願書類等 | 摘 要 |
|--|---|
| 臨床心理学に関する 学術論文や研究報告等 及び 研究業績書 | 臨床心理学に関する学術論文や研究報告等2点の原本又は写し各1部を「研究業績書（様式4）」と共に提出してください。 学術論文や研究報告等は、臨床心理学に係わる内容のもので、公刊又は公刊予定のものとし、ただし、公刊予定のものについては、そのことを証明する書類を添付してください。 具体的には以下のものとします。 ア 著書 イ 翻訳、辞書・辞典等の項目執筆 ウ 論文：学会誌、研究機関等の研究紀要、商業雑誌等に掲載されたもの。 エ 研究報告：臨床心理学に関する学会、学術研究団体、職能団体での報告書あるいは研究報告・研究発表 |

(4) 出願上の注意事項

- ① 出願書類は日本語で作成してください（様式5を除く）。
- ② 日本語以外で作成された、外国の学校又は機関等による書類を提出する場合は、日本語訳を添付してください（志願者本人が訳したもので構いません）。
- ③ 出願書類に虚偽の記載があった場合は、入学後であっても入学を取り消すことがあります。
- ④ 出願書類に不備がある場合は、受理しないことがあります。
- ⑤ 受理した出願書類等は、いかなる理由があっても返還しません。また、出願後の変更も、いかなる理由があっても認めません。
- ⑥ 改姓（名）をした者は、志願票の氏名と異なる旧姓（名）の記載された卒業証明書等も使用できます。なお、この場合は改姓（名）された日付と新旧姓（名）を入学志願者本人が記入した文書（様式は任意です。）を添付してください。
- ⑦ 現在、会社又は官公庁等に在職している者で現職のまま本学大学院に入学しようとする者は、入学手続きの際、所属長の承諾書が必要となります。
- ⑧ 公認心理師国家試験受験資格、臨床心理士試験受験資格の取得を希望する方については、23～24ページの「4 取得資格等」を確認のうえ出願してください。

(5) 連絡先及び提出先

〒690-8504

松江市西川津町 1060

島根大学 学生センター 人間社会科学研究科担当

TEL (0852) 32-6032, (0852) 32-6333

FAX (0852) 32-6059

5 入試方法

入学者の選考は、下記（16～17ページ）のとおり行います。

(1) 学力試験日

2026年9月4日（金）

※試験当日、必ず受験票を持参してください。

(2) 試験場

島根大学松江キャンパス（松江市西川津町 1060）

JR松江駅から大学・川津方面行きのバスに乗車、「島根大学前」で下車（所要時間約20分）

(3) 学力試験時間割

| 入試区分 | 筆記試験 | 口述試験 |
|----------------|---------------|--------|
| 一般入試 | 10:00 ～ 12:00 | 13:30～ |
| 外国人留学生 特別入試 | 10:00 ～ 12:00 | |
| 社会人特別入試 | 10:00 ～ 11:40 | |

(4) 筆記試験

| 入 試 区 分 | 専 門 科 目 | 備考 (注1) |
|---------------|--|---------|
| 一 般 入 試 | 臨床心理学 ※専門的研究等に必要な英語の能力を問う問題を含む | 英和辞典持込可 |
| 外国人留学生特別入試 | 臨床心理学 (注2) ※専門的研究等に必要な英語の能力を問う問題を含む | 英和辞典持込可 |
| 社 会 人 特 別 入 試 | 臨床心理学 (注3) | 辞書持込不可 |

(注)

- 1 辞書類の持込が認められている場合にあっても1冊までとし、電子辞書等の電子機器の持ち込みは禁止します。
- 2 外国人留学生特別入試は、日本において研究を行うにあたり必要とされる能力（日本語能力を含めた十分な理解力）についても評価します。評価は、上記の専門科目への解答を通して、文章の読解、設問の意図の理解、日本語表現の妥当性等を元に行います。
- 3 社会人特別入試においては、英語の能力を問う問題は、臨床心理学に関する学術論文や研究報告等及び研究業績書の審査をもって代替します。

(5) 口述試験

| 入 試 区 分 | 試 験 内 容 |
|---------------|--|
| 一 般 入 試 | 研究計画書及び臨床心理学専攻を志望する理由等について1人10分程度行います。 |
| 外国人留学生特別入試 | 研究計画書及び臨床心理学専攻を志望する理由等について1人10分程度行います。 また、日本において研究を行うにあたり必要とされる能力（日本語能力を含めた十分な理解力）についても評価します。 |
| 社 会 人 特 別 入 試 | 研究計画書、研究業績書及び臨床心理学専攻を志望する理由等について1人10分程度行います。 |

6 配 点

(1) 配点

| 入 試 区 分 | 筆記試験 | 口述試験 | 合 計 |
|------------|------|------|-----|
| 一 般 入 試 | 250 | 100 | 350 |
| 外国人留学生特別入試 | 250 | 100 | 350 |
| 社会人特別入試 | *250 | 100 | 350 |

(注)

- 1 一般入試及び外国人留学生特別入試の専門科目には専門的研究等に必要な英語の能力を問う問題（50点）を含みます。
- 2 社会人特別入試の専門科目（*）には、臨床心理学に関する学術論文や研究報告等及び研究業績書の審査をもって、英語の能力を問う問題の得点に代替した50点を含みます。
- 3 「筆記試験」を受験し、「口述試験」を受験しなかった場合、欠席扱いとなります。

(2) 合否判定基準

入試区分ごとに合計点の上位から、基準点を満たした場合に合格とします。同点の場合は、同順位とします。

V 共 通 事 項

1 入学検定料の支払

(1) 支払方法

【日本国内から出願する場合】

- ① 「2027 年度島根大学「入学検定料」振込依頼書等用紙」を本学ホームページ (<https://www.shimane-u.ac.jp>) からダウンロードし、所定欄に必要事項を記入してください。

【2027 年度島根大学「入学検定料」振込依頼書等用紙」掲載場所】

本学ホームページ→「入試情報」→「大学院入試」→「募集要項・学部案内等」

- ② 銀行・信用金庫・農協等の金融機関の窓口で、支払期間内に「入学検定料」振込依頼書等用紙により入学検定料を振り込んでください。

※ATM（現金自動預払機）は使用しないでください。

※ゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、「通帳及び印鑑」が必要です。現金による振り込みはできません。

- ③ 振込手続き後、窓口で返却された「Ⅲ票 振込金証明書（島根大学提出用）」を出願書類に同封してください。

【日本国外から出願する場合】

- ① 原則として、上記【日本国内から出願する場合】に従い、代理人（日本国内に在住する者）が入学検定料振込手続きを行ってください。この場合、「入学検定料」振込依頼書等用紙に記載する氏名は、必ず志願者本人としてください。
- ② 代理人による入学検定料振込手続きが困難な場合は外国送金による支払方法を通知しますので、下記「問い合わせ先」に連絡してください。

【問い合わせ先】

人間社会科学研究科担当 hs-nyushi@office.shimane-u.ac.jp

※メールの件名は「人間社会科学研究科入学検定料の外国送金について」とし、本文に氏名、出願する専攻、日本国内から入学検定料の振込ができない旨を明記してください。また、社会創成専攻志願者は入試区分（第1次または第2次）も記載してください。

※送金には日数を要する場合がありますので、なるべく出願期間最終日の2週間前までに問い合わせてください。

【外国送金における注意事項】

- i) 入学検定料を振込後、「外国送金依頼書」をスキャン（写真でも可）して上記「問い合わせ先」のメールアドレスへ送信してください。また、「外国送金依頼書」の写しを入学検定料振込金証明書として出願書類に同封してください。
- ii) 入学検定料が不足する場合や出願期間最終日の17時（日本時間）までに指定口座に到着しない場合は、指定口座への入金を認めず、出願を受理しません。送金には時間がかかりますので、予め送金に要する日数等を利用銀行に確認のうえ、早めに手続きを行ってください。
- iii) 入学検定料が過入金となった場合は、過入金部分については返還しますが、返還に要する手数料は志願者負担となります。返還に要する手数料が返還額を上回る場合は返還しません。
- iv) 「外国送金依頼書」の原本は大切に保管してください。（入学検定料の返還時等に使用する場合があります。）

(2) 入学検定料の返還

納入された入学検定料は、次の①～③の場合を除き、いかなる理由があっても返還することができません。

- ①出願書類等を提出したが、受理されなかった場合
- ②入学検定料を振り込み後、島根大学に出願しなかった場合
- ③入学検定料を誤って二重に振り込んだ場合

上記②及び③については、本人の申し出により納入された入学検定料を返還することができますので、申出期限までに下記「連絡先」へ連絡してください。(土日祝日を除く9時から17時までの間)

なお、返還の手続を行う際に「Ⅱ票 振込金受取書(志願者保管)」及び「Ⅲ票 振込金証明書(島根大学提出用)」(外国送金により振り込んだ場合は「外国送金依頼書」)が必要となりますので、大切に保管しておいてください。この用紙がないと振込事実の確認ができず、返還ができないことがあります。

[申出期限]

【社会創成専攻】

第1次：2026年8月7日(金)

第2次：2027年1月27日(水)

【臨床心理学専攻】

2026年8月7日(金)

[連絡先]

島根大学財務部経理・調達課出納担当

TEL : 0852-32-6029

E-mail : apd-suito@office.shimane-u.ac.jp

2 合格者の発表

合格者には合格通知書を送付します。また、合格者の受験番号を本学のホームページに掲載します。(URL : <https://www.shimane-u.ac.jp/nyushi/>)

なお、メールや電話等での合否の照会には応じられません。

【合格発表日時】

| 専攻 | 区分 | 発表日時 |
|---------|-----|-------------------|
| 社会創成専攻 | 第1次 | 2026年9月24日(木) 11時 |
| | 第2次 | 2027年2月26日(金) 11時 |
| 臨床心理学専攻 | | 2026年9月24日(木) 11時 |

3 入学手続

(1) 入学手続期間

合格者は、次の日時に直接本学松江キャンパスに来学するか、又は郵送により、入学手続を行ってください。

なお、入学手続の詳細については、合格者に送付する「入学案内」でお知らせします。

| 専攻 | 区分 | 入学手続期間 |
|---------|-----|---|
| 社会創成専攻 | 第1次 | 2026年12月7日(月)から12月11日(金)の土日祝日を除く9時から17時まで |
| | 第2次 | 2027年3月8日(月)から3月15日(月)の土日祝日を除く9時から17時まで |
| 臨床心理学専攻 | | 2026年12月7日(月)から12月11日(金)の土日祝日を除く9時から17時まで |

(2) 入学手続時に必要な経費

入学料 282,000円(予定額)

※入学手続時までに入学金の改定が行われた場合には、新たな入学金が適用されます。

※入学金については、免除又は徴収を猶予される制度により、免除等が認められることがあります。

(3) 注意事項

以下のいずれかに該当する場合、入学許可を取り消します。(入学金は返還しません。)

- ① 入学許可後、出願書類の記載事項が事実と相違していることが判明した場合
- ② 卒業(修了)見込みで出願した者が、2027年3月31日までに要件を満たさなかった場合

4 欠員の補充の方法

(1) 社会創成専攻

第2次出願期間終了時点で募集人員に満たない場合には、第3次募集を行うことがあります。第3次募集を実施する場合には、別途ホームページに掲載します。

(2) 臨床心理学専攻

入学手続完了者が入学定員に満たない場合には、追加合格による欠員補充を行います。

追加合格の通知は、2026年12月14日(月)から12月16日(水)の間に、電話により出願書類に記載された志願者の電話番号に連絡します。

追加合格者は、2026年12月16日(水)17時までに入学手続を行ってください。

追加合格によっても、なお全入学手続完了者が入学定員に満たない場合には、第2次募集を行うことがあります。

第2次募集を実施する場合には、別途ホームページに掲載します。

5 障がい等を有する志願者との事前相談

本学に入学を志願する者で、障がい等(視覚障がい、聴覚・言語障がい、肢体不自由、病弱・虚弱、重複障がい、発達障がい、精神障がい、その他の障がい等)があり、受験上及び修学上配慮を必要とする場合は、以下により相談してください。

なお、上記以外で健康上の理由から受験又は修学に際して配慮を必要とする場合も、以下に準じてお知らせください。

(1) 相談の方法

出願受付開始までに本学所定の用紙「島根大学入試受験相談書」（島根大学ホームページからダウンロードしてください。）に、障害者手帳の写又は医師の診断書の写等を添付し提出してください。

本学が必要と認めた場合は、本学において志願者又はその立場を代弁し得る関係者等との面談を行います。

※「島根大学入試受験相談回答書」の送付までに時間を要しますので、出願受付開始日の3週間前までに相談してください。

(2) 相談先

〒690-8504

松江市西川津町 1060

島根大学 学生センター 人間社会科学研究科担当

TEL (0852) 32-6032, (0852) 32-6333

FAX (0852) 32-6059

6 入試に関する情報提供

2027年度入試については、次のとおり公表します。

(1) 試験問題

入試問題の閲覧希望に応えるために、出題した試験問題を本学ホームページに掲載します。ただし、著作権の関係で問題の一部を掲載できない場合があります。

(2) 出題意図等

出題した試験問題の出題意図等を本学ホームページにて、公表します。

(3) 申請により本人に提供する情報

受験者のうち、試験成績の提供を希望する者には、本人からの申請により科目ごとの得点及び総合順位（ランク区分）を通知します。

【申請時必要書類】

1 入試情報提供申請書

島根大学ホームページからダウンロードしてください。

(URL : <https://www.shimane-u.ac.jp/nyushi/>)

2 島根大学受験票

受験票は正本のみとし、写しは不可です。なお、提供通知の際に返却します。

3 返信用封筒（長形3号 [12cm×23.5cm]）

封筒には、必ず申請者本人の住所、氏名を明記し、簡易書留分の切手（460円）を貼ってください。

※郵便料金は変更になることがあります。

【注意事項】

1 申請方法は、郵送のみとします。

2 申請期間は、2027年5月1日（土）から5月31日（月）17時必着とします。ただし、土日祝日を除きます。

3 申請書の記入は、必ず本人が自書してください。

4 入試情報提供の通知は、郵送により行います。

なお、通知書の発送は、申請書の受理後1ヶ月程度を要します。

5 ランク区分は、上位から10名単位を1ランクとして表記します。

7 個人情報の取扱い

入学志願者・受験者の個人情報については、次のとおり取り扱います。

出願時に記入された個人情報（氏名，生年月日，性別その他の個人情報等）は，入試，合格通知及び入学手続きを行うために利用します。

また同個人情報は，合格者の入学後の教務関係（学籍管理，修学指導，教育課程の改善等），学生支援関係（健康管理，授業料免除，奨学金申請，就職支援等），授業料徴収に関する業務及び調査・研究（入試の改善や志望動向の調査・分析等）を行う目的をもって本学が管理します。他の目的での利用及び本学の関係職員以外への提供は行いません。

なお，取得した個人情報に係る業務を外部委託する場合は，本学の個人情報取扱規則等に従い，適切に管理します。

島根大学における個人情報の取扱いについては下記のURLをご参照ください。

https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/information/personal_data/personal_data02.html

VI 研究科案内

1 修業年限

2年（ただし、以下の制度を利用できる場合があります。）

| | |
|----------------------|---|
| 長期履修制度 | <p>職業を有している等の事情により、研究時間が十分に取れず標準の修業年限で修了することが困難な場合、修業年限を超えて長期にわたり計画的に教育課程の履修を行う制度です。（ただし、在学年限は4年以内とします。）</p> <p>長期履修を希望される方は、入学手続き前にご相談ください。</p> |
| 短期履修制度 (社会創成専攻のみ) | <p>入学前に修得した単位（学校教育法第102条第1項に定める入学資格を有した後、修得したものに限る。）を勘案し、在学期間を1年以内の範囲で短縮できる制度です。</p> <p>本研究科が開講する「大学院特別履修プログラム」による既修得単位を利用することもできます。</p> <p>短期履修を希望される方は、入学手続き前にご相談ください。</p> <p>※「大学院特別履修プログラム」については、本学のホームページを確認してください。</p> <p>https://www.hmnsoc.shimane-u.ac.jp/working_people/</p> |

[相談窓口]

島根大学 学生センター 人間社会科学研究科担当

TEL (0852) 32-6121

2 修了要件

修了に必要な30単位以上を修得し、修士論文の審査に合格することを修了要件とします。

3 履修コース制と昼夜開講制

(1) 履修コース制

学生は次のいずれかのコースにおいて履修します。

| | |
|---------|--------------------------------------|
| 社会創成専攻 | 法政コース、地域経済コース、 人文社会コース、健康・行動科学コース |
| 臨床心理学専攻 | |

(2) 昼夜開講制

大学院設置基準による教育方法の特例として、社会人について夜間等における授業を開講します。

4 取得資格等

人間社会科学研究科では、以下の資格を取得することができます。詳細は、本学のホームページで確認してください。

<https://www.hmnsoc.shimane-u.ac.jp/qualification/>

(1) 教育職員免許状（専修免許状）

社会創成専攻では、教育職員免許法に定められた単位を修得することにより、次の免許状を取得することができます。ただし、取得しようとする学校の種類・教科の一種免許状を有することが必要条件になります。

| | |
|-------------|---------------|
| 中学校教諭専修免許状 | 国語，社会，英語 |
| 高等学校教諭専修免許状 | 国語，地理歴史，公民，英語 |

(2) 公認心理師国家試験受験資格

臨床心理学専攻では、公認心理師国家試験受験資格に対応したカリキュラムを編成しています。

公認心理師の受験資格取得のためには、4年制大学において文部科学省・厚生労働省令に定められた科目を修め卒業する必要があります。要件を満たすかどうかについては、所属大学、もしくは卒業大学でご確認ください。

(3) 臨床心理士受験資格

臨床心理学専攻は、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会による、臨床心理士受験資格のための指定大学院（第1種）です。

(4) 認証アーキビスト資格

社会創成専攻では、独立行政法人国立公文書館による、認証アーキビスト資格および、准認証アーキビスト資格に対応したカリキュラムを編成しています。

5 担当教員及び研究内容

各専攻の担当教員及び研究内容について、本学のホームページに掲載しています。

研究内容について詳しく知りたい方は、島根大学教員情報検索システムより、担当教員にお問い合わせください。

担当教員一覧 : https://www.hmnsoc.shimane-u.ac.jp/staff_list/

教員情報検索システム : <https://www.staffsearch.shimane-u.ac.jp/kenkyu>

6 授業科目

人間社会科学研究科で開設する授業科目について、本学のホームページでご確認いただけます。

<https://www.hmnsoc.shimane-u.ac.jp/courses/>

Ⅶ そ の 他

1 授 業 料

(1) 授業料の額

(前期分) 267,900 円 (後期分) 267,900 円 【年額】 535,800 円

※入学時及び在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新たな授業料が適用されます。

(2) 授業料の支払方法

授業料の支払いは、指定金融機関(山陰合同銀行又はゆうちょ銀行)による「口座振替」を原則としています。

2 学生支援制度

(1) 入学料免除制度について

次のいずれかに該当する方については、選考のうえ、予算の範囲内で、入学料の全額又は半額を免除することがあります。

- ① 経済的理由により入学料の支払いが困難であり、かつ、学業優秀と認められる方
- ② 入学前1年以内において、入学する方の学資を主として負担している方(以下「学資負担者」という。)が死亡し、又は入学する方若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合等により、入学料の支払いが著しく困難であると認められる方

(2) 入学料徴収猶予制度について

次のいずれかに該当する方については、選考のうえ、入学料の徴収を猶予することがあります。

- ① 経済的理由により支払期限までに入学料の支払いが困難であり、かつ、学業優秀と認められる方
- ② 入学前1年以内において、学資負担者が死亡し、又は入学する方若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合等により、支払期限までに入学料の支払いが困難であると認められる方

(3) 授業料免除制度について

次のいずれかに該当する方については、選考のうえ、予算の範囲内で、授業料の全額又は半額を免除することがあります。

- ① 経済的理由により授業料の支払いが困難であり、かつ、学業優秀と認められる方
- ② 入学前1年以内において、学資負担者が死亡し、又は学生若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合等により、授業料の支払いが著しく困難であると認められる方

(4) 授業料等奨学融資制度について

学生が、本学の提携銀行である山陰合同銀行から、当該期の授業料相当額及び入学料相当額の融資を受け(本学及び銀行の審査があります)、修了後返済する制度で、授業料及び入学料の支払いに困らないように学生への支援の一つとして設けたものです。

【制度の概要】

- ① 在学中は、本学が奨学援助金として利息を負担し、銀行へ支払います。
- ② 授業料免除申請をしている方は授業料相当額の融資の申請はできませんが、免除申請の結果が半額免除又は不許可となった場合は申請が可能です。
- ③ 入学料相当額の融資の申請は、入学料徴収猶予が許可された方に限ります。
- ④ 本申請の時期は、前期は7月上旬、後期は1月上旬を予定しています。
- ⑤ 日本学生支援機構等の奨学金利用者も申請できます。
- ⑥ 学生が山陰合同銀行と融資契約を締結します。

(5) 奨学金制度について

毎年多くの学生が、日本学生支援機構、地方公共団体、民間の事業団体による育英制度の奨学金の貸与を受けています。

私費外国人留学生在が受給している奨学金には、本学に進学してから申請する学習奨励費、しまね国際センター奨学金、ロータリー米山記念奨学金などがあります。本学において成績・研究計画等に基づく審査を行い、優秀者をそれぞれの奨学団体に推薦します。学部生、大学院生合わせて毎年20名程度が受給しています。

また、島根県内の企業での就職を目的としたインターンシップを希望する私費外国人留学生を対象とした本学独自の奨学金制度も用意しています。詳細は企画部国際課（Email:ied-ryugaku@office.shimane-u.ac.jp）にお問合せください。

【参考】

<https://kokusai.shimane-u.ac.jp/internationalstudent/scholarship/>

3 学生教育研究災害傷害保険制度

この保険は、インターンシップ・介護体験活動・教育実習等を含む学生の正課中、学校行事中・課外活動中及び学校施設内などでの教育研究活動中の急激かつ偶然な外来の事故により身体に傷害を負った場合に保険金が支払われるものです。

また、同じく上記活動中に他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害について保険金が支払われる学生教育研究賠償責任保険もあり、本学では両方への加入をお勧めしています。

4 その他

「学生支援制度」に関する詳細については、入学手続についての内容を記載した「入学案内」でお知らせします。